

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当:管理課 H18 道路課] P.187

2501 道路管理に要する経費 19,978,000 円 (26,113,000 円)

[その他 19,978,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:道路使用料 16,221,000 円 法定外公共物使用料 2,906,000 円 自由通路広告灯  
占用料 851,000 円]

1 道路台帳整備委託 8,600,000 円

目的

道路管理業務の効率化を図るため、市道の認定・廃止及び道路改良工事等により道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除する。

内容

市内全域の道路台帳補正業務、道路の廃止、道路の新設、道路の改良、起終点の変更等を実施する。

2 調整池清掃業務委託 6,699,000 円

目的

調整池内の汚泥を除去し、害虫・悪臭を防止することにより、近隣地域住民への環境保全を図るとともに、下流の河川水路等へ土砂、汚泥、ゴミ等の流出を防止して水環境の保全及び災害を未然に防ぐためである。

内容

市内7箇所の調整池の清掃を、年1回実施する。

3 私道整備補助 2,000,000 円

目的

市内の私道について、住民の利便と道路行政の向上を図る。

内容

私道整備、側溝整備及び道路舗装に対し補助する。

補助要件：幅員が4m以上のもの

通行が頻繁であり市道に準ずるもの

補助限度額：通り抜けができ一般の人が通行できるもの 1回当たり 100万円以内

行き止まり道路の場合 1回当たり 75万円以内

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当:水とみどりの課] P.189

2001 小堀の渡し運航に要する経費 10,942,000 円 (10,442,000 円)

[その他 170,000 円 一財 10,772,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:渡船使用料 170,000 円]

#### 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めて行く上で単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

#### 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。小堀の渡しは 3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

報償費	5,000 円
旅費	16,000 円
需用費	950,000 円
委託料	9,971,000 円

[担当：道路課] P.190

2101 街路灯の維持管理に要する経費 52,195,000 円 (51,990,000 円)

[その他 172,000 円 一財 52,023,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 172,000 円]

#### 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯を設置管理する。

#### 内容

街路灯は現在 10,584 本設置されており、年間約 3,100 本の修繕がある。また、約 25 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	33,045,000 円
	修繕料	13,999,000 円
工事請負費	街路灯設置工事	4,426,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	410,000 円

[担当：管理課 H18 道路課] P.190

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,836,000 円 (16,836,000 円)

[一財 16,836,000 円]

#### 目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

#### 内容

定期循環バスは、通勤通学者の利便を考慮して、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料等	16,733,000 円
	草刈及び清掃委託料	103,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：道路課] P.190

0501 維持補修事務に要する経費 8,127,000 円 (9,496,000 円)

[一財 8,127,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

内容

需用費	消耗品費	804,000 円
	燃料費	2,080,000 円
	光熱水費	415,000 円
	修繕料	1,065,000 円
役務費	手数料	220,000 円
	自動車損害保険料	438,000 円
	賠償保険料	2,916,000 円

[担当：道路課] P.191

2001 道路維持補修に要する経費 112,557,000 円 (104,119,000 円)

[地方債 19,500,000 円 その他 34,004,000 円 一財 59,053,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料:道路使用料 33,979,000 円 都市下水路使用料 8,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 17,000 円]

[市債:市道整備事業債 26,000,000 円×75%=19,500,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる補修清掃等の経費である。

内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路路面の草刈等の維持管理に要する経費及び道路の路面、排水管、側溝の清掃に要する経費である。

需用費	修繕料	27,683,000 円
委託料	道路清掃委託料	1,226,000 円
	街路樹管理委託料	23,110,000 円
	街路樹消毒委託料	1,525,000 円
	取手駅東西口駅前広場及び ギャラリーロード清掃委託料	10,553,000 円
	エレベーター点検委託料	618,000 円
	エレベーター及び エスカレーター監視委託料	605,000 円
	藤代駅自由通路清掃委託料	656,000 円
	エスカレーター点検委託料	2,445,000 円
	道路草刈委託料	14,541,000 円
	道路側溝清掃委託料	9,200,000 円

使用料及び賃借料	敷地借上料	2,099,000 円
	公用車リース料	1,106,000 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	10,145,000 円
	二次製品	1,406,000 円

[担当：道路課] P.192

2601 道路維持に要する経費 70,006,000 円 (99,106,000 円)

[地方債 64,500,000 円 一財 5,506,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 10,000,000 円×75%=7,500,000 円]

[市債：合併特例債 60,000,000 円×95%=57,000,000 円]

目的

道路施設の維持工事を実施する。

内容

本年度は4路線を実施する。事業費内容等は下記のとおり。

道路維持工事一覧

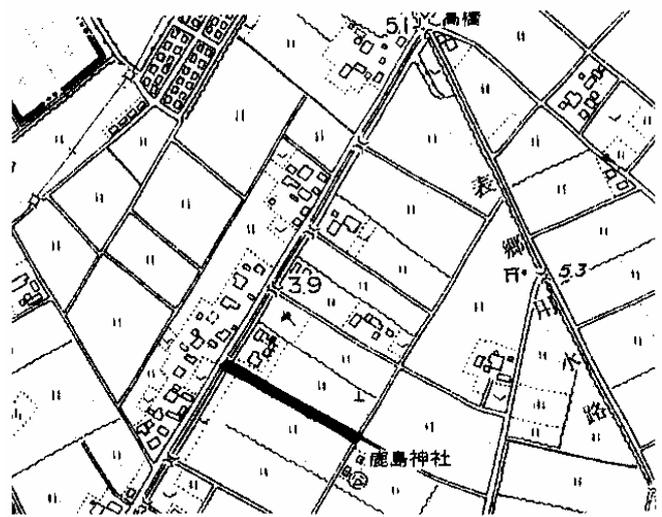
(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
上萱場地区道路維持工事 (市道2-3078号線)	7,000,000	工事費 7,000,000 L=350m W=5.2~6.0m
小泉地区道路維持工事 (市道2-5195号線)	3,000,000	工事費 3,000,000 L=360m W=2.7m
幹線道路維持工事 (都市計画道路3・3・1号線)	42,000,000	実施設計及び監理委託料 3,000,000 工事費 39,000,000 L=400m W=10.0m
幹線道路維持工事 (都市計画道路3・4・7号線)	18,000,000	実施設計及び監理委託料 3,000,000 工事費 15,000,000 L=420m W=9.8m

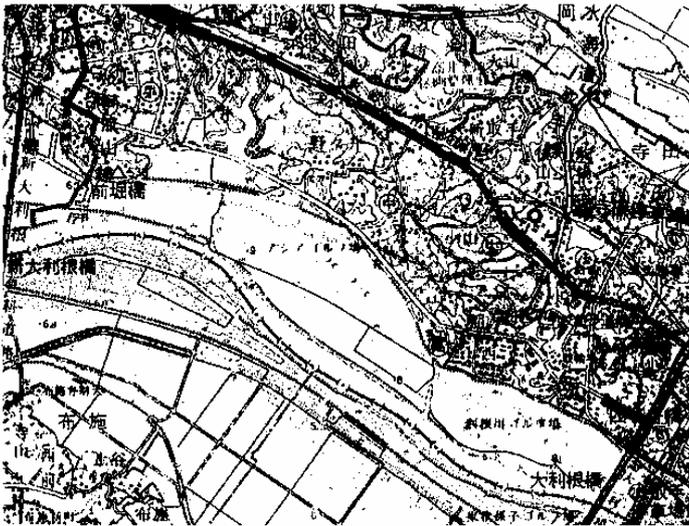
上萱場地区道路維持(市道2-3078号線)



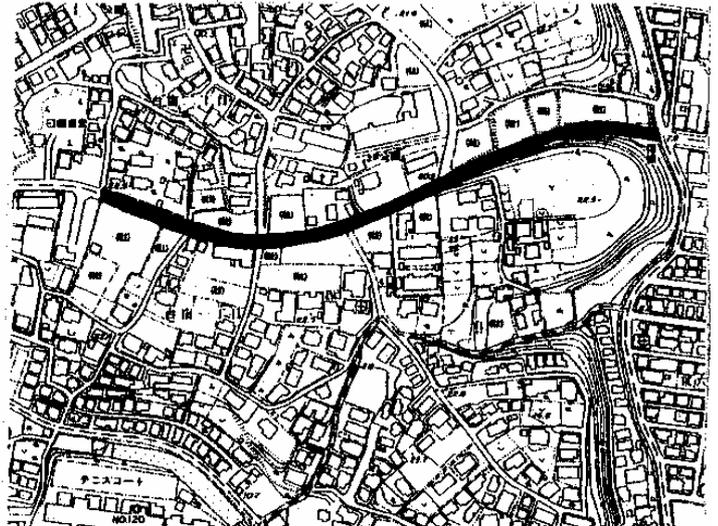
小泉地区道路維持(市道2-5195号線)



幹線道路維持(都市計画道路3・3・1号線)



幹線道路維持(都市計画道路3・4・7号線)



2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課・まちづくり整備課 H18 道路課] P.193

20 道路改良に要する経費 335,981,000 円 (199,032,000 円)

[地方債 277,600,000 円 一財 58,381,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 (168,956,000 円 - 141,123,000 円) × 95% 26,400,000 円]

[市債：合併特例債 264,630,000 × 95% 251,200,000 円]

目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

内容

本年度は 13 路線を事業実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

道路改良事業一覧

(単位：円)

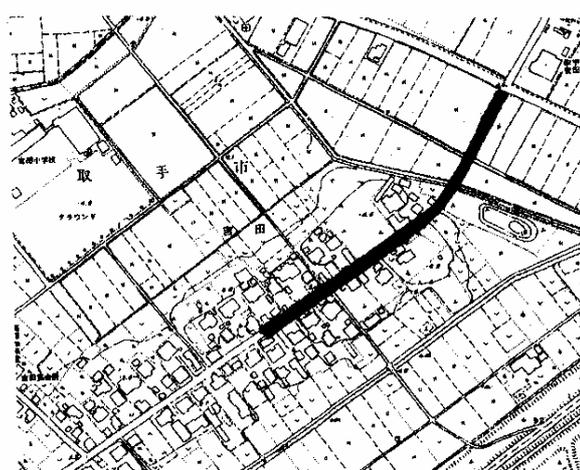
事業名	事業費	事業内容
2024 小文間四ッ谷 (市道 5151 号線他)	47,951,000	工事費 21,000,000 公有財産購入費 13,123,000 補補賠 13,828,000 L=210m W=6.2m
2047 吉田地区 (市道 0120 号線)	29,000,000	工事監理業務委託料 3,000,000 工事費 26,000,000 L=360m W=7.0m
2049 桑原 (市道 3114 号線他)	108,100,000	工事完成図書作成業務 3,000,000 工事費 105,000,000 L=550m W=6.2m
2050 駒場三丁目 (市道 1479 号線他)	49,630,000	工事費 22,000,000 公有財産購入費 20,800,000 補補賠 6,830,000 L=240m W=5.2m
2052 白山一丁目 (市道 4120 号線)	8,100,000	工事費 7,600,000 補補賠 500,000 L=125m W=4.0m

2062 双葉 (市道 0130 号線)	30,000,000	工事費 L=350m W=7.0m	30,000,000
2063 清水 (市道 0142 号線)	40,000,000	工事費 L=400m W=7.0m	40,000,000
2066 駒場四丁目 (市道 1500 号線他)	2,000,000	測量設計委託料 L=150m W=5.2m	2,000,000
2068 小文間中谷津耕地 (市道 5245 号線)	11,000,000	工事費 L=120m W=4.0m	11,000,000
2069 稲後田 (市道 2759 号線)	3,000,000	地質調査委託料 L=50m W=12.0m	3,000,000
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	4,500,000	測量設計委託料 L=190m W=5.2m	4,500,000
2073 新取手五丁目 (市道 1377 号線)	1,200,000	測量設計委託料 L=130m W=6.5m	1,200,000
2075 駒場二丁目 (市道 3199 号線)	1,500,000	測量設計委託料 L=100m W=5.2m	1,500,000

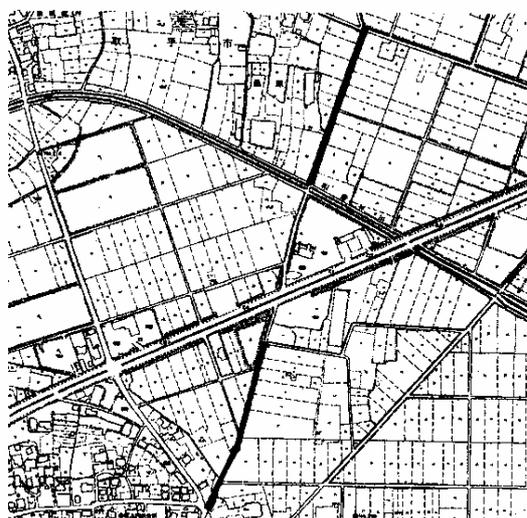
2024 小文間四ツ谷(市道5151号線他)



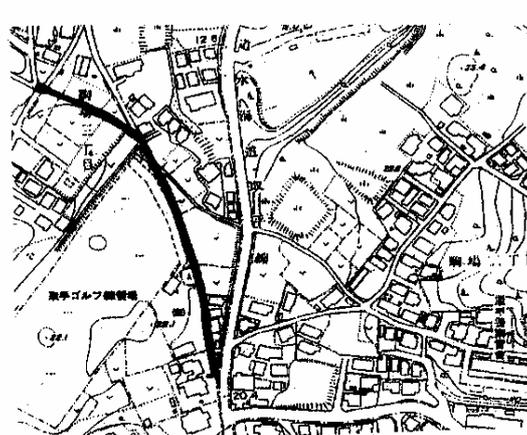
2047 吉田地区(市道0120号線)



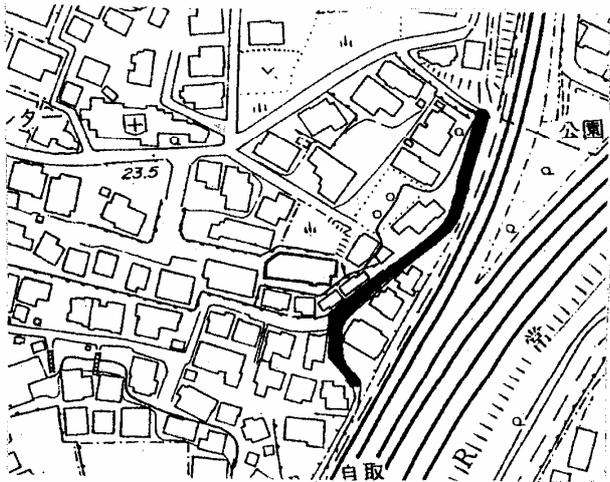
2049 桑原(市道3114号線他)



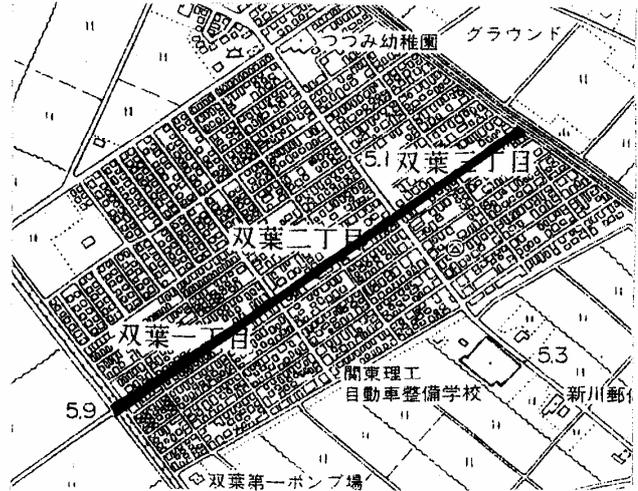
2050 駒場三丁目(市道1479号線他)



2052 白山一丁目(市道4120号線)



2062 双葉(市道0130号線)



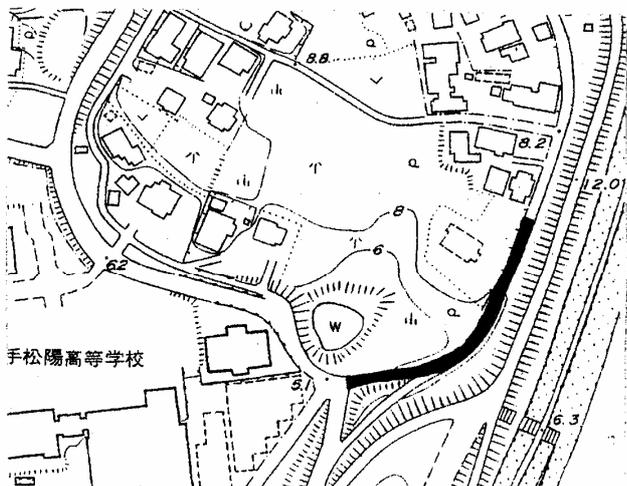
2063 清水(市道0142号線)



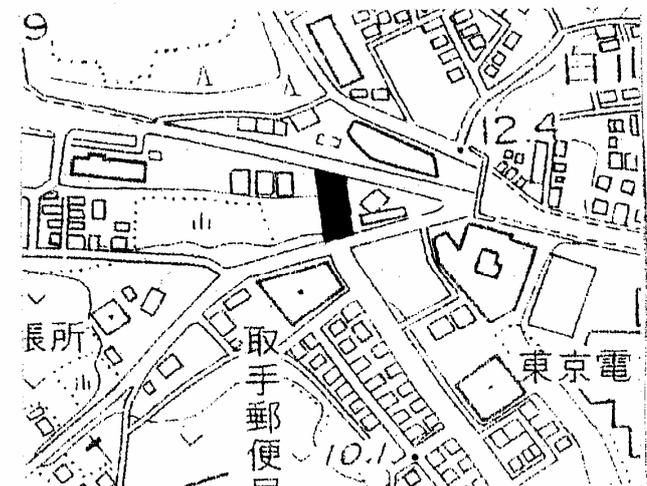
2066 駒場四丁目(市道1500号線他)



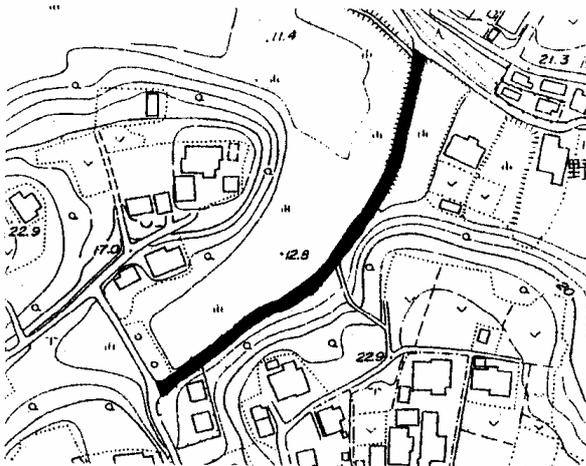
2068 小文間中谷津耕地(市道5245号線)



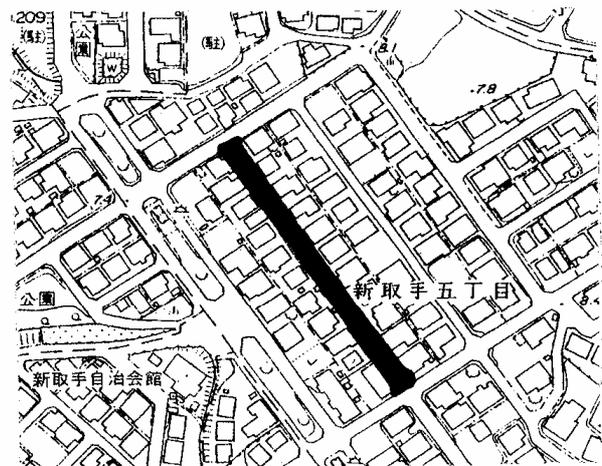
2069 稲後田(市道2759号線)



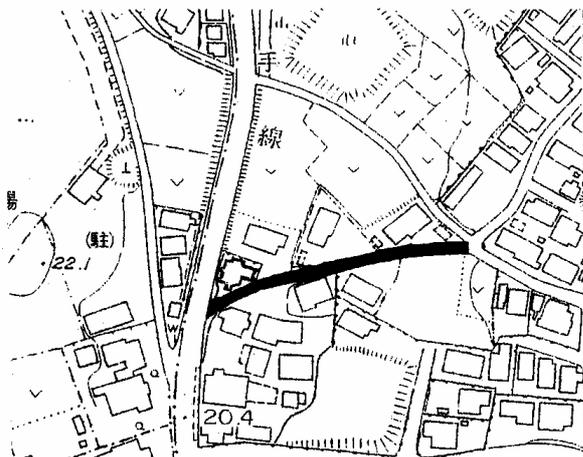
2071 野々井向尻(市道2365号線)



2073 新取手五丁目(市道1377号線)



2075 駒場二丁目(市道3199号線)



### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当:都市政策課] P.197

0501 都市計画事務に要する経費(うち都市計画図作成業務) 11,270,000 円  
(28,000,000 円)

[国・県 11,200,000 円 一財 70,000 円]

\* 特財積算根拠

[県交:合併特例交付金 11,200,000 円]

目的

まちづくりの基礎資料となる、都市計画図を新たに作成する。

内容

現在の都市計画図は、取手地区と藤代地区の2種類あり(合併前の地図)、双方とも平成4年の航空測量を基に作成したものである。既に作成後13年経過しているため、道路整備・区画整理・民間開発等によって、現状と地図の地形に相違が生じている。

今回は、地形の更新を行い、取手地区・藤代地区を一つの区域とした都市計画図を新たに作成する。

概 要

期 間：平成 17 年 7 月 12 日～18 年 11 月 24 日(501 日間)2 か年継続事業

総事業費：39,270,000 円

作業内容：平成 17 年度作業

・航空写真撮影(S=1/10,000 カラー) ・デジタルオルソ(正射投影図)作成

平成 17～18 年度作業

・都市計画図作成(デジタルマッピング レベル 2500)

平成 18 年度作業

・縮図編さん及び縮小図作成

・都市計画データ作成(用途・街路・生産緑地・地区計画等)

その他関連予算 都市計画図印刷代 4,955,000 円

[担当:都市政策課] P.198

1001 都市計画審議会に要する経費 375,000 円 (250,000 円)

[一財 375,000 円]

目的

市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

内容

平成 18 年度においては、審議会の開催を 3 回予定している。諮問、意見聴取内容は建築基準法改正に伴う住居系容積率緩和基準の取扱い、生産緑地地区新規指定、都市計画公園指定、市街化調整区域の建築形態規制等を予定している。

事業費は審議会委員の報酬及び費用弁償 3 回分を予算化したものである。

[担当:都市政策課] P.198

2301 東口土地区画整理清算事務に要する経費 450,000 円 (592,000 円)

[その他 450,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：取手駅東口土地区画整理事業換地清算徴収金(過年度分)450,000 円]

目的

取手都市計画事業取手駅東口土地区画整理事業は、平成 14 年 2 月 15 日換地処分公告をもち、実質的な事業を完了した。今年度、当該事業の終結に向け換地清算徴収金及びその他補助事業に伴う清算事務を行う。

内容

本年度の補助予定件数は次のとおり。

1 負・補・交

補助事業名	件数	金額	補助支給完了年度
建物建築資金等利子補給金	3 件	450,000 円	平成 24 年度

[担当:都市政策課] P.198

2501 都市交通政策の推進に要する経費 212,213,000円(133,237,000円)

[国・県 10,000,000円 地方債 152,900,000円 一財 49,313,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:バス利用促進等総合対策事業費補助金 36,900,000(コミュニティバス運行経費補償金)×1/2=18,450,000円(限度額10,000,000円)]

[市債:合併特例債 161,000,000×95% 152,900,000円]

目的

高齢社会の到来等による高齢者の社会参加機会の拡大や路線バスの路線の縮小・廃止等に対する市民の日常交通手段の確保の観点から、平成18年10月からコミュニティバスを導入する予定である。18年度は運行実施に向けた施設整備等を行い、バス運行を開始する。

内容

コミュニティバス運行に向けて、バス車両の購入、バス停留所標識の作成・設置等を実施する。運行業務については、事業者に対し運行経費補償を行う。また、コミュニティバス運行に関する協議・検討機関として、学識経験者、バス事業者、関係諸機関等により構成される「コミュニティバス運行推進協議会」を平成17年度に引き続き存置し、必要に応じて開催する。

[担当:都市政策課] P.199

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 49,439,000円(114,000円)

[地方債 36,900,000円 一財 12,539,000円]

\* 特財積算根拠

[市債:公共交通バリアフリー化整備事業債 49,200,000×75%=36,900,000円]

目的

平成14年度に「取手市移動円滑化基本構想」を策定し、公共交通のバリアフリー化推進の観点から、行政が行うべき責務として、公共交通事業者が行うバリアフリー化推進事業に対する補助制度の創設を位置付けた。これを受け、公共交通事業者の行うバリアフリー化事業を積極的に補助することにより、バリアフリー化推進を促し、公共交通を利用する高齢者・障害者等の利便向上に資する。

内容

18年度は、より一層の公共交通事業者のバリアフリー化推進の観点から、JR取手駅構内への多機能トイレ設置費用、JR藤代駅構内へのエレベーター、エスカレーター設置費用及び関東鉄道のノンステップバス導入費用の一部を補助するものである。

さらに、「取手市バリアフリー特定事業計画」を策定すると共に、各事業者の実施するバリアフリー化事業について協議・調整を行い、一体的・総合的なバリアフリー化の推進を図るため、推進協議会を開催する予定である。

[担当:都市政策課] P.199

2901 市街化調整区域の建築形態規制に要する経費 3,000,000 円

[一財 3,000,000 円]

目的

平成 12 年の建築基準法の改正に伴い、市街化調整区域の建築形態規制値については、特定行政庁が地域の状況に応じて、複数の規制値の中から選択して指定することが可能となった。取手市は特定行政庁であるため、旧取手市地域においては、平成 15 年度において、市街化調整区域における建築形態規制の見直しを行った。

他方で、旧藤代町地域においては、合併前は茨城県が特定行政庁であったため、県が建築形態規制値を指定した結果、旧取手市地域と旧藤代町地域とで形態規制値に相違が生じ、整合性が取れていないという状況が生じている。そのため、合併に伴い、旧藤代町区域について、建築形態規制値の見直しを行い、新たに建築形態規制の指定手続きを行うものである。

内容

旧藤代町地域の市街化調整区域における建築形態規制値の見直し作業を行い、住民説明用資料の作成及び指定手続きに要する図書作成等を行うものである。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当:建築指導課 H18 建築課] P.200

1001 建築審査会に要する経費 343,000 円(343,000 円)

[その他 343,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:建築確認等手数料 343,000 円]

目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当:建築指導課 H18 建築課] P.201

1101 旅館等建築審査会に要する経費 76,000 円(76,000 円)

[一財 76,000 円]

目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当:建築指導課 H18 建築課] P.201

2001 狭あい道路拡幅整備事業に要する経費 3,200,000 円(4,800,000 円)

[その他 3,200,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:建築確認等手数料 1,280,000 円]

[手数料:建築完了検査手数料 @16,000×120件=1,920,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備補助金 1,050,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助	解体 5件	250,000 円
	再築造 5件	500,000 円
	擁壁 1件	300,000 円
計	11件	1,050,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,950,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 3件	150,000 円
	分筆寄付 12件	1,800,000 円
計	15件	1,950,000 円

(3) 生垣転換奨励補助金 200,000 円

目的

道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、ブロック塀に替えて生垣を設置しようとする場合に、市がその費用の一部を補助し、もって都市防災及び緑化に寄与することを目的とする。

内容

本年度の生垣転換の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
生垣転換奨励補助金	1件	200,000円

[担当:建築指導課 H18 建築課] P.201

2101 木造住宅耐震診断事業に要する経費 5,760,000円

[国・県 4,230,000円 一財 1,530,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:既存建築物耐震診断事業補助金 2,880,000円]

[県補:既存建築物耐震診断事業補助金 1,350,000円]

目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震診断・改修を促進し地震に強いまちづくりを推進することを目的とする。

内容

木造住宅の耐震化の促進を図るために、昭和56年以前(旧耐震基準)に建築された民間の木造に対し、国及び県の補助制度を活用し本年度は180棟の耐震診断を実施する。

・木造住宅耐震診断委託料 32,000円×180棟=5,760,000円

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当:管理課 H18 都市政策課] P.201

2001 地籍調査事業に要する経費 8,869,000円(9,458,000円)

[国・県 5,032,000円 一財 3,837,000円]

\* 特財積算根拠

[県負:地籍調査費負担金 負担対象基準額 6,710,000円×75%=5,032,500円]

目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

内容

(1)桑原〔 〕地区について実施する測量については、多角点測量・細部測量を実施する。

桑原〔 〕地区

実施区域 桑原の一部

実施面積 0.20 km<sup>2</sup>

調査筆数 856筆

桑原〔 〕地区測量業務委託費 4,806,000円(負担対象経費 4,806,000円)

(2)井野〔 〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

井野〔 〕地区

実施区域 井野、井野二丁目の各一部

実施面積 0.20 km<sup>2</sup>  
調査筆数 777筆

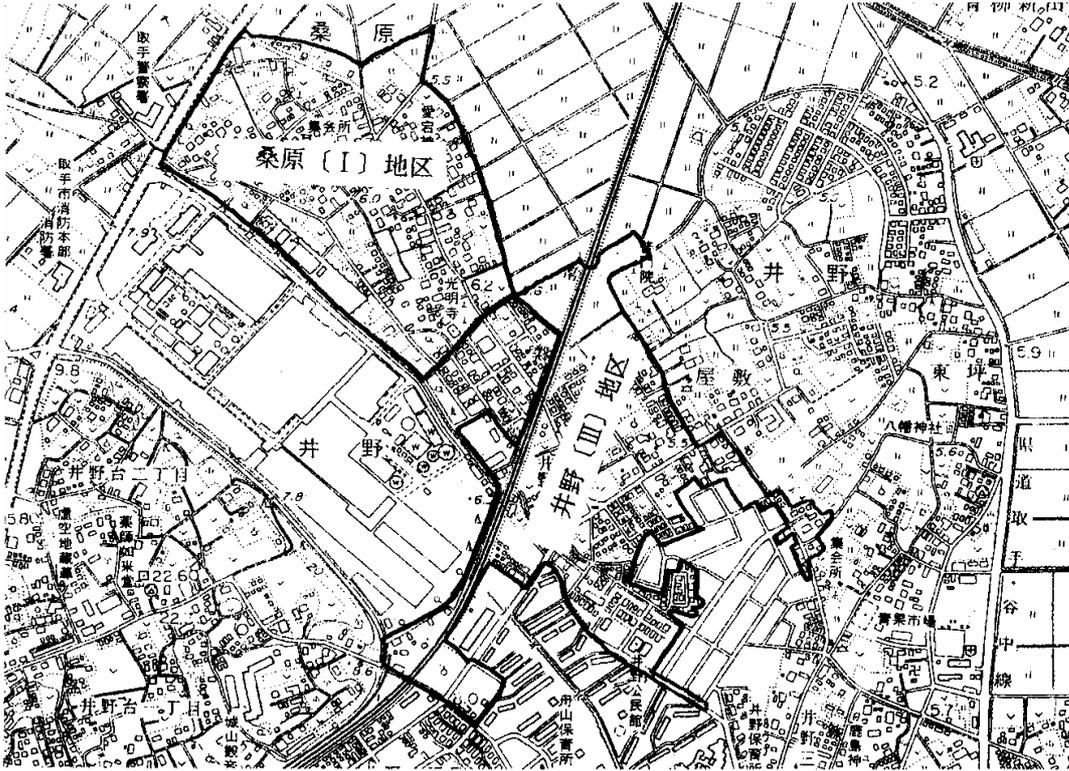
井野〔 〕地区測量業務委託費 354,000円(負担対象経費 354,000円)

(3)訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託費 500,000円

地籍調査実施区域図



3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当:まちづくり整備課 H18 道路課] P.203

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 202,689,000円  
(306,518,000円)

[国・県 83,000,000円 地方債 23,300,000円 その他 59,488,000円 一財 36,901,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:街路事業費補助金 170,000,000円×1/2=85,000,000円](うち2,000,000円人件費)

[市債:住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

170,000,000円×1/2×1/2×55% 23,300,000円]

[諸収入:170,000,000円×1/4=42,500,000円 都市再生機構](うち1,000,000円人件費)

[諸収入:35,979,000円×1/2=17,989,500円 都市再生機構]

目的

取手市の西部地区の東西軸3路線(都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線、国道294号線、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備し、ネットワークを形成する。これにより、将来の需要に対応し、交通混雑の緩和及び解消を図る。

## 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

### (1) 工事

- ・水道管仮設工事 5,500,000 円
- ・付帯工事 4,500,000 円
- ・地区間仮設道路工事 8,000,000 円
- ・擁壁工事 129,000,000 円
- ・地区間軟弱地盤改良工事 7,000,000 円

### (2) 用地買収

- ・買収地先：3・2・40号下高井・野々井線(市道0127号線・市道2774号線)
- ・面積：395 m<sup>2</sup>
- ・金額：22,800,000 円

### (3) 物件補償

- ・路線名：3・2・40号下高井・野々井線(市道0127号線・市道2774号線)
- ・件数：6件
- ・補償額：18,576,000 円

### (4) 業務委託

- ・境界測量業務委託 400,000 円
- ・地区間軟弱地盤沈下予測業務委託 200,000 円

### (5) 使用料

- ・成型鋼板借上料 1,600,000 円
- ・仮設用道路借上料 400,000 円

都市計画道路3・2・40号線位置図

